
[た よ り]

島根県透析医会設立にあたって

鈴木恵子

1 島根県透析医会設立

去る平成14年12月15日、日本透析医会会長山崎親雄先生のご指導のもとに、島根県透析医会を設立させることができました。県別の支部としては33番目だそうです。

私は日本透析医会設立時より勤務医として、昭和59年の開業の時改めて、開業医として入会させていただきました。透析医会ニュースや会誌を拝読していましたが、右も左もわからない状態での開業でしたので、あっという間に18年がたってしまいました。数年前、本部より支部設立の要請のお手紙を頂きましたが、私のような若輩者が県下の透析医の先生方に声をかけてよいものかと躊躇しているうちにまた、月日がたってしまいました。

平成14年9月15日中国腎不全研究会の前夜、中国地区災害ネットワーク連絡会が開催され出席いたしました。笛木久雄先生を中心とした、岡山県の透析医療災害時情報ネットワークと防災訓練の報告に感銘を受けました。また、日本透析医会が災害対策マニュアルを率先して作成されていること、未組織県でのマニュアル作成が遅れていると話されました。今や地震、水害、台風等の災害は他人事ではありません。鳥取西部地震、芸予地震の折、出雲市での被害はありませんでしたが、あの恐怖は忘れられません。その後、笛木先生から支部設立について叱咤激励を受けました。透析医会に入会されている4人の先生方に連絡をとりましたところ、全員の賛成を頂き、支部設立会議を開き、

未入会の先生も4人参加して頂き、9人で支部の設立に至りました。

当面の役員は以下の通りです。

会 長 鈴木恵子

副会長 岩本正敬

平成15年4月13日（日）に第一回の定期総会と笛木先生の災害対策についての講演会を予定しております。設立会議に出席されなかった先生方にも声をかけ、入会を呼びかけようと考えております。

2 島根県の透析事情

島根県は東西に細長く、未だに高速道路も不十分で交通事情の悪い県です。現在25施設で血液透析、CAPDが行われておりますが、平成14年10月の島根県医療対策課の調査によりますと、透析装置の保有数は415台、今後の受け入れ可能人数は127名となっております。しかし、透析施設は都市部に集中しており、山間部の患者は、1～2時間以上かけて通院しなければなりません（列車やバスの便数が少なく、乗車料金が高いので都会地の条件とは異なります）。また、県西部の石見地方に透析施設が少なく、多くの方が東部の出雲地方まで通院しておられます。島根県の透析の患者数は、平成13年の1,206名が平成14年には1,202名と、4名の減少と報告されました。これは、高齢化のためか、県境の患者は近くに透析施設がないためか、お隣の鳥取県、広島県、山口県の施設を選ばれたとも推測されますが、このことも支部で検討する課題の一つです。

平成 14 年 4 月の透析医療費引き下げで透析施設はさらに経営の困難さを増しました。島根県のような過疎県でも透析の新規開業が困難となる状況が予想されます（平成 13 年 1 件，14 年 1 件と透析施設の廃業がありました）。支部として，島根県の透析医療を守

り，発展させるための透析医会になれたらと思います。患者が安心して透析医療を受けられるように皆で力を合わせていこうと考えております。

山崎先生をはじめ，諸先生方のご指導をよろしくお願ひ申し上げます。